

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹岡 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	333,337	287,348	707,004
経常利益 (百万円)	6,116	5,838	12,665
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,404	3,187	6,835
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,397	3,194	6,894
純資産額 (百万円)	30,205	25,760	23,713
総資産額 (百万円)	144,867	148,519	199,631
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.11	46.36	86.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.08	-	86.67
自己資本比率 (%)	20.9	17.2	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,000	31,856	19,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	978	1,661	2,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,159	31,485	16,150
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,872	2,172	3,490

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.76	27.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4～9月）におけるわが国経済は、政府の金融政策や経済対策を背景にして、企業収益が改善するなど緩やかな回復基調にありましたが、消費税率引き上げに伴う反動減の長期化が懸念される等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、主要通信事業者3社の新料金プランが出揃ったことに加え、新型iPhoneをはじめとする魅力的な新機種の発売等により、販売は堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は231万台となり、スマートフォンの販売比率は約7割で推移いたしました。

モバイル事業においては、タブレット等のスマートデバイスの拡販に加え、スマートフォン向けアクセサリ等の関連商材・サービスの販売が増加いたしました。加えて、店舗運営の効率化や全社的な業務効率化等の構造改革にも継続的に取り組みました。

ソリューション事業においては、法人向けモバイルソリューションにおける収益は増加したものの、固定回線系商材の販売が低調に推移いたしました。

決済サービス事業他においては、EC（電子商取引）やSNS（Social Networking Service）上での決済に利用できるPIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が減少したことに加え、海外事業の展開に積極的に費用を投じました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高2,873億48百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益58億69百万円（同4.4%減）、経常利益58億38百万円（同4.6%減）、四半期純利益31億87百万円（同6.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### （モバイル事業）

当第2四半期連結累計期間につきましては、前期末の駆け込み需要の反動や通信事業者の販売施策が沈静化したことによる第1四半期の販売台数減少の影響が大きく、売上高は2,313億63百万円（前年同期比12.6%減）となりました。しかしながら、通信事業者の新料金プランが出揃ったことに加え、新型iPhoneをはじめとする新機種の発売により、第2四半期会計期間における販売台数は前年同期比で増加しており、販売市場は回復基調にあります。

利益面においては、社内教育・研修機関である「TGアカデミー」を中心に、スタッフの更なる販売品質向上を図り、タブレット等のスマートデバイスを拡販したことに加え、お客様のスマートフォンライフ充実のため、スマートフォン向けアクセサリ等の関連商材やサービスの提案を継続的に推進いたしました。また、来客状況に合わせた適正な人員配置等による効率的な店舗運営および採算性を重視した販路最適化、全社的な業務効率化等の構造改革に継続的に取り組んだ結果、営業利益は43億33百万円（同5.1%増）となりました。

#### （ソリューション事業）

当第2四半期連結累計期間につきましては、タブレット等のスマートデバイスおよびキッキングサービス等の各種サポートサービスの販売拡大により、法人向けモバイルソリューションにおける収益は増加いたしました。しかしながら、固定回線系商材については、モバイルブロードバンドとの競争激化により販売が低調に推移した結果、売上高は132億74百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益は12億84百万円（同10.5%減）となりました。

#### （決済サービス事業他）

当第2四半期連結累計期間につきましては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成が変化してきており、売上高は427億10百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

利益面においては、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が減少したことに加え、中国やシンガポールでの海外事業の展開に積極的に費用を投じたことにより、営業利益は2億52百万円（同56.5%減）となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前第2四半期連結累計期間末に比べ7億円少ない、21億72百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、318億56百万円(前年同四半期は350億円の資金増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益で58億12百万円計上したこと、売上債権の減少302億84百万円、未収入金の減少52億81百万円、たな卸資産の減少136億57百万円、仕入債務の減少171億47百万円、未払金の減少37億21百万円および、法人税等の支払額36億30百万円によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は、16億61百万円(前年同四半期は9億78百万円の資金減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億10百万円、投資有価証券の取得による支出2億円、ソフトウェアの取得による支出1億2百万円および、事業譲受による支出6億96百万円によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は、314億85百万円(前年同四半期は331億59百万円の資金減少)となりました。これは短期借入金の純減額284億83百万円および、配当金の支払いによる支出12億5百万円によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,074,000	79,074,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	79,074,000	79,074,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	79,074,000	-	3,154	-	5,640

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,345,400	29.52
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	13,045,400	16.49
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	10,132,500	12.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,457,600	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,441,100	3.08
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,000	1.39
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	788,600	0.99
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号恵比寿ネオナート	747,500	0.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	458,600	0.57
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	440,300	0.55
計	-	54,957,000	69.50

(注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、当社が保有している自己株式が10,300,336株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,300,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,771,200	687,712	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	79,074,000	-	-
総株主の議決権	-	687,712	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比 寿四丁目1番18号	10,300,300	-	10,300,300	13.02
計	-	10,300,300	-	10,300,300	13.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,490	2,172
売掛金	97,706	67,419
商品	45,146	31,549
貯蔵品	131	66
未収入金	34,874	29,586
その他	1,933	1,945
貸倒引当金	16	11
流動資産合計	183,266	132,727
固定資産		
有形固定資産	3,152	3,042
無形固定資産		
のれん	5,365	4,561
その他	973	990
無形固定資産合計	6,339	5,552
投資その他の資産		
敷金	4,319	4,349
その他	2,561	2,855
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	6,872	7,197
固定資産合計	16,364	15,791
資産合計	199,631	148,519
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	82,187	65,038
短期借入金	28,566	67
1年内返済予定の長期借入金	12,100	8,392
未払金	35,120	30,761
未払法人税等	3,286	2,364
賞与引当金	1,427	1,229
短期解約損失引当金	218	144
その他	560	421
流動負債合計	163,466	108,419
固定負債		
長期借入金	10,268	12,125
退職給付に係る負債	389	403
資産除去債務	1,178	1,212
その他	614	599
固定負債合計	12,450	14,340
負債合計	175,917	122,759
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,127	3,154
資本剰余金	5,613	5,640
利益剰余金	23,478	25,463
自己株式	8,755	8,755
株主資本合計	23,464	25,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	62
為替換算調整勘定	73	45
その他の包括利益累計額合計	130	108
少数株主持分	119	148
純資産合計	23,713	25,760
負債純資産合計	199,631	148,519

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	333,337	287,348
売上原価	302,572	257,983
売上総利益	30,764	29,364
販売費及び一般管理費	24,625	23,495
営業利益	6,139	5,869
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2	3
受取保険料	15	20
損害賠償金収入	32	29
その他	32	16
営業外収益合計	85	70
営業外費用		
支払利息	99	94
その他	8	7
営業外費用合計	107	101
経常利益	6,116	5,838
特別利益		
固定資産売却益	0	0
ゴルフ会員権売却益	-	6
特別利益合計	0	6
特別損失		
固定資産除却損	25	32
投資有価証券評価損	24	-
特別損失合計	50	32
税金等調整前四半期純利益	6,066	5,812
法人税、住民税及び事業税	2,537	2,636
法人税等調整額	124	41
法人税等合計	2,662	2,595
少数株主損益調整前四半期純利益	3,404	3,217
少数株主利益	-	29
四半期純利益	3,404	3,187

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,404	3,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	5
為替換算調整勘定	20	27
その他の包括利益合計	6	22
四半期包括利益	3,397	3,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,397	3,165
少数株主に係る四半期包括利益	-	29

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,066	5,812
減価償却費	646	727
のれん償却額	787	859
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	5
賞与引当金の増減額(は減少)	249	197
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	2	74
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	13
受取利息及び受取配当金	5	4
支払利息	99	94
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	25	32
投資有価証券評価損益(は益)	24	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	6
売上債権の増減額(は増加)	38,037	30,284
未収入金の増減額(は増加)	7,788	5,281
たな卸資産の増減額(は増加)	10,859	13,657
仕入債務の増減額(は減少)	15,087	17,147
未払金の増減額(は減少)	11,942	3,721
その他	180	20
小計	36,851	35,583
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	100	100
法人税等の支払額	1,755	3,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,000	31,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	469	410
有形固定資産の売却による収入	0	0
ソフトウェアの取得による支出	130	102
投資有価証券の取得による支出	200	200
投資有価証券の売却による収入	1	-
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	4	2
敷金の差入による支出	240	136
敷金の回収による収入	116	108
事業譲受による支出	-	696
ゴルフ会員権の売却による収入	-	10
その他	59	236
投資活動によるキャッシュ・フロー	978	1,661
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,404	28,483
長期借入れによる収入	-	10,500
長期借入金の返済による支出	1,386	12,351
株式の発行による収入	12	53
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,381	1,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,159	31,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	874	1,318
現金及び現金同等物の期首残高	1,997	3,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,872	2,172

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

## 2. 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立(以下「本件仮処分命令申立」)について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定(以下「本件決定」)を下しました。

当社は、本件決定に従った対応をとる一方、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、東京地方裁判所に保全異議申立を行いました。平成26年3月4日、同裁判所は、当社主張の一部を認め、本件決定の一部を取り消す保全異議申立に対する決定を下しました。当社およびインコム・ジャパンは、当該決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:180百万円)を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	103百万円	104百万円
従業員給料	3,211	4,046
臨時勤務者給与	4,687	4,154
賞与引当金繰入額	1,189	1,211
派遣人件費	3,797	2,856
運賃	224	189
その他の販売費	2,380	1,643
不動産賃借料	2,132	2,231
減価償却費	646	664
のれん償却額	787	859
業務委託費	530	400
貸倒引当金繰入額	5	-
その他	4,928	5,132

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,872百万円	2,172百万円
現金及び現金同等物	2,872	2,172

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,381	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,381	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,202	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,203	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	264,592	14,438	54,305	333,337
セグメント利益 (営業利益)	4,123	1,435	580	6,139

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	231,363	13,274	42,710	287,348
セグメント利益 (営業利益)	4,333	1,284	252	5,869

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円11銭	46円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,404	3,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,404	3,187
普通株式の期中平均株式数(株)	78,960,107	68,747,476
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円08銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	55,619	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,203百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月9日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 2. 偶発債務」に記載のとおりであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社ティーガイア  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。